

お元気ですか社協です

奥尻町
社会福祉
協議会



今年も10月1日から12月31日まで『赤い羽根共同募金運動』が行われます。

赤い羽根共同募金は、奥尻町の様々な福祉活動の事業を支えています。

今年も皆さまの変わらぬ助け合いの善意を『赤い羽根共同募金運動』にお寄せ下さい。

●平成29年度は、募金総額106万4千237円のご協力をいただき、平成30年度において次の事業等に活用されています。

- 全道福祉活動費：13万9千円
- 檜山福祉活動費：1万7千800円
- 奥尻町募金会事務費：2万5千円
- 檜山募金会事務費：1万6千200円
- 奥尻町福祉活動費：86万6千237円

【奥尻町福祉活動費の内訳】

- ◆老人クラブ連合会活動費：20万円
- ◆高齢者等支援活動費：19万2千237円
- ◆身障者福祉協会活動費：9万4千円
- ◆ボランティアセンター等活動費：26万円
- ◆各小・中・高ボランティア活動費：12万円

特設行政相談を開設します！

— 一国の行政等に関する相談をお寄せください —

10月15日～21日は「行政相談週間」です。行政相談週間にちなんで、次のとおり開設します。なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

- ◇日時及び場所 平成30年10月16日(火)
午後1時30分～午後3時 海洋研修センター
午後3時30分～午後5時 青苗支所
- ◇行政相談員 坪谷 勝 司 (字赤石)
- ◇相談内容 年金、老人保健、福祉、道路、登記、郵便、消費者保護、雇用保険、役所の窓口サービス等

※函館行政評価分室でも相談を受け付けています。
『行政苦情110番』(全国共通☎0570-090110)

お気軽に「」相談下さい

社協では「心配ごと」「苦情」などについての相談窓口を開設しております。

各関係機関との連絡をとりながら適切な助言や紹介、情報の提供などを相談員が対応いたしますのでお気軽にご相談ください。

とき 毎週水曜日

午後1時～4時

ところ

社会福祉協議会
相談室

自賠責切れていませんか？

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成29年の事故発生件数は約47万件、死傷者数は約58万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

不正軽油は犯罪です！

檜山振興局では10月を「不正軽油防止強化月間」に設定し、不正軽油の撲滅に向けた取組を強化しています。

不審な軽油の売込み、灯油や重油をトラックの燃料に使っているなど、不正軽油に関する情報がありましたらご連絡ください。

「不正軽油ストップ110番」

フリーアクセス 0800-8002-110

※不正軽油とは、軽油取引税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混和するなどした燃料油のことです。



「必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も」

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **835円**
効力発生日 平成**30年10月1日**

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外割増賃金は算入されません。
- 最低賃金以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く労働者には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。



厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署（支署）

精神保健相談(こころの健康相談)開催

北海道江差保健所では、臨床心理士による精神保健相談（こころの健康相談）を開催します。
なお、開催日以外でも随時保健師が相談に応じます。

日時 平成30年10月16日(火)
14:00～15:00

場所 北海道江差保健所 **相談料無料**
申込み 平成30年10月11日(木) ※午前まで

お問い合わせ 江差保健所 ☎0139-52-1053

無料調停の相談のお知らせ

とき 平成30年10月16日(火)
午前10時から午後3時まで
ところ 江差町文化会館会議室
(江差町字茂尻町71)

*金銭、土地建物、サラ金、交通事故、離婚等家庭内親族間の紛争について調停委員が相談に応じます。(相談の秘密は守られます)

*詳しいことは、江差簡易裁判所庶務課
(☎0139-52-0174) へお問い合わせください。

～災害に遭った際の法律相談について～

北海道で大きな地震があり、その影響で北海道全域が停電しました。日頃からの備え（懐中電灯や水・非常食や車のガソリンを常に十分な状態にしておくことなど）が大切だと痛感させられました。

災害に遭うと、それまで問題なくできていた住宅ローンなどの返済が困難になったり、新たに住宅を建設する際のローンが組めなくなったりする問題が発生することがあります。その他、被災したことにより様々な法律問題に直面する場合があります。

北海道弁護士連合会や函館弁護士会は災害発生後、そういったケースへの対応を検討し、電話相談や巡回相談を実施し、それぞれの法的問題についてアドバイスをしてくれるはずです。もしみなさんが今後、自分だけでは解決できない問題に直面されたときは、法律相談を利用してください。

法テラス江差では、事務所での法律相談のほか、条件を満たした場合には出張相談にも対応しております。

無料でご相談に応じられる場合もございますので、まずはお電話をいただきますようお願いいたします。

ご予約は **050-3383-5563**

(法テラス江差 弁護士 廣田朋子)

函館公証人会による講演会・無料相談会のお知らせ

1 講演会

- ①日時 平成30年10月19日(金) 午後1時～1時50分
- ②場所 奥尻町海洋研修センター 1階会議室
- ③演題 「知って安心、遺言・任意後見契約」
- ④内容 親族への相続手続等をトラブルなく円滑に実現させる遺言や老後の生活・身上監護及び財産管理の不安を解決する任意後見契約などについて実例をあげて説明します。
- ⑤対象者 奥尻町在住のみなさん（特に、高齢者の方、高齢者と同居している親族の方、福祉・介護関係の仕事を担当している方、民生委員など高齢者と接する機会の多い方の参加をお勧めします）
- ⑥講師 札幌大通公証役場 公証人 北澤 晶

2 無料相談会(函館弁護士会の無料法律相談と合同実施)

- ①日時 平成30年10月19日(金) 午後2時～5時
- ②場所 奥尻町海洋研修センター 1階会議室
- ③対象者 奥尻町在住のみなさん
- ④内容 遺言、任意後見契約、離婚給付、債務承認契約、賃貸借契約などの公正証書に関するご相談
- ⑤相談員 札幌大通公証役場 公証人 北澤 晶

3 申込方法

講演会の参加・無料相談会での相談を希望される方は、10月17日(水)までに函館公証人合同役場(☎0138-22-5661・FAX0138-22-5662)へご連絡をお願いします。

なお、当日予約をしていない方でもご相談をお受けいたしますが、その場合は、予約のある方を優先して時間を調整させていただきます。



ハートランドフェリーからのお知らせ ～フェリー運航時刻の改正～

10月16日から来年4月30日までは「せたな航路」が運休となり、【奥尻ー江差間】の定期フェリー発着時刻が下記のとおり変更となります。お間違えのないようご利用下さい。

期 間	1 便	時 刻	2 便	時 刻	
10月16日～ 11月15日	奥尻発 → 江差着	7:30 - 9:55	奥尻発 → 江差着	13:10 - 15:35	
	江差発 → 奥尻着	10:25 - 12:45	江差発 → 奥尻着	16:05 - 18:25	
11月16日～ 12月31日	奥尻発 → 江差着	7:30 - 9:55		江差発 → 奥尻着	13:00 - 15:20
	奥尻発 → 江差着	8:15 - 10:40		江差発 → 奥尻着	13:00 - 15:20

■お問い合わせ先 ハートランドフェリー(株)奥尻支店 ☎2-3131

「障がい者雇用促進フェア2018」 開催のお知らせ

ハローワーク函館では、障がいのある方々の就職支援のため、企業との面接や情報交換の場として「障がい者雇用促進フェア2018」を開催します。

求職活動中の障がい者の方の参加をお待ちしております。
また、障がい者雇用をお考えの事業主の皆様の積極的な参加もお待ちしております。

- 日時：平成30年10月19日(金)
午後1時00分～午後3時30分まで
- 場所：花びしホテル 芙蓉の間
(函館市湯川町1丁目16-18)
- 内容：就職を希望する障がい者の方々と企業の面接及び情報交換

お問い合わせ先

ハローワーク函館 (函館公共職業安定所)
住 所：函館市新川町26-6 函館地方合同庁舎分庁舎
担当部署：専門援助部門 みどりのコーナー
電 話：0138-88-1320

10月は

町 道 民 税 (第3期)

国民健康保険税 (第4期)

を納める月です



- ◎忘れずに納期 (10月31日) までに納めましょう。
- ◎納税に便利な口座振替のご利用をご検討下さい。

★ わが家の アイドル ★



窪田達也さん・亜莉沙さん(字奥尻)の
りいな
長女 **莉衣奈** ちゃん(4歳) (左)
わがな
次女 **和花菜** ちゃん(2歳2ヵ月)(右)

～両親からのメッセージ～
仲良く大きくなってね♥

奥尻町国保病院からのお知らせ

●10月の専門医の出張診療日●

整形外科診療

▶10月5日(金) 午後1時30分から

耳鼻咽喉科診療

▶10月18日(木) 午後1時30分から

矯正歯科診療

▶10月19日(金) 午後1時から(事前に予約が必要)

眼科診療

▶10月25日(木) 午後1時30分から

▶10月26日(金) 午前8時30分から
(午前中のみ、事前に予約が必要)

出張診療日程については、専門医や交通機関等の都合により変更となる場合がありますのでご注意ください。



◆お問い合わせ先

奥尻町国保病院 ☎2-3151



航空機ダイヤ

2018年3月25日～2018年10月27日

- JAL2891 函館発 11:15 → 奥尻着 11:45
※10/27 5分早発
- JAL2890 奥尻発 12:15 → 函館着 12:45
※10/27 45分遅発

2018年10月28日～2019年1月7日

- JAL2891 函館発 11:30 → 奥尻着 12:00
- JAL2890 奥尻発 12:30 → 函館着 13:00

◆お問い合わせ先

日本航空(株)奥尻空港所 ☎3-2820
※航空機発着時間をご遠慮願います。
ご予約・ご案内番号 ☎0570-025-071



道立江差病院

外来診療体制10月の診療予定

● 整形外科	午前	月～金曜日 (受付:午前11時)
● 循環器内科	午前 午後	月～金曜日 月・金曜日
● 消化器内科	午前	9日(受付:午前10時) (再診受付完全予約制) 1・15・29日(受付:午前11時) (再診受付完全予約制) 毎週金曜日(再診のみ) (受付:午前11時30分)
	午後	毎週水曜日
● 呼吸器内科	午前 午後	金曜日 木曜日
● 総合診療(内科)	午前	月～木曜日 (初診受付:午前11時)(月曜は午前10時から診療)
● 総合診療(外科)	午前	火・水・木曜日
● 外科	午前	12・26日
● 小児科	午前	月～金曜日 ※午後からの受診は事前連絡が必要
● 泌尿器科	午前 午後	月～金曜日 水曜日
● 精神科	午前	月～金曜日 (初診完全予約制)
● 産婦人科	午前	月～金曜日
● 耳鼻咽喉科	午前 午後	2・3・10・11・16・17・25・30・31日 (初診受付:午前11時) 10・24日
● 眼科	午前 午後	11・25日 (予約以外の方は午前10時までに受付) 3・17・24日 ※コンタクトレンズは当院で以前調整した患者のみ対応
● 皮膚科	午前	火曜日
● 神経内科		12・26日

【診療受付時間】

午前8時～11時30分(初診の方は午前9時～)
午後1時～2時30分

◆診療日は予定であり、変更になる場合もありますので、確認の上、受診してください。

北海道立江差病院

〒043-0022 檜山郡江差町字伏木戸484
☎0139-52-0036 FAX 0139-52-0098

町の人口・世帯

住民基本台帳8月末現在

- 1,401人 (-14)
 - 1,262人 (-10)
 - 2,663人 (-24)
 - 1,542世帯 (-13)
- ()は前月末比較増減



夫の名 妻の名 住所
本間辰則 赤平絵理香 字米岡
(平成30年8月21日から平成30年9月20日まで・敬称略)



ご結婚

よろこび
かなしみ

ふるさと納税の状況

平成30年8月末現在

- 寄附件数 591件
- 寄附金額 13,779,000円
※平成30年度分集計